

# 高浜発電所4号炉 高経年化技術評価

(工事計画認可を踏まえた高経年化技術評価の確認について)

平成27年10月26日  
関西電力株式会社

# 高浜4号炉 工事計画認可を踏まえた高経年化技術評価の確認

## (1) 高浜4号炉 工事計画と高経年化技術評価の状況

- 平成27年 9月29日 高浜4号炉 新規制基準適合に係る工事計画認可申請書の補正申請



- 平成27年10月 2日 高浜4号炉 保安規定変更認可申請の補正申請\*  
\*この時点までに申請している工事計画認可申請書の内容を反映し、  
高経年化技術評価の追加評価(長期保守管理方針の追加含む)を実施
- 平成27年10月 9日 高浜4号炉 新規制基準適合に係る工事計画の認可

## (2) 高浜4号炉 工事計画認可を踏まえた高経年化技術評価の確認結果

高浜4号炉の工事計画については、9月29日の補正申請内容からの変更はなく、認可がされており、また、その間の審査過程において、高経年化技術評価に反映が必要となる追加設備や追加評価等がなかったことを確認した。

したがって、平成27年10月5日の第10回原子力発電所の高経年化技術評価等に係る審査会合でご説明した補正内容(参考資料1、2参照)からの変更はない。

# 高浜3、4号炉 長期保守管理方針

参考

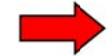
## 高浜発電所3、4号炉 長期保守管理方針

No.	保守管理の項目	実施時期 *1
1	蒸気発生器の伝熱管の損傷については、蒸気発生器取替を含めた保全方法を検討する。	中長期
2	原子炉容器の胴部(炉心領域部)の中性子照射脆化については、原子炉の運転時間および照射量を勘案し、第5回監視試験の実施計画を策定する。	中長期
3	配管の腐食(流れ加速型腐食)については、肉厚測定による実測データに基づき耐震安全性評価を実施した炭素鋼配管 *2 について、耐震性が確認できる板厚に到達するまでに、サポート改造等の設備対策を行い、これを反映した耐震安全性評価を実施する。 なお、サポート改造等の設備対策が完了するまでは、減肉傾向の把握およびデータ蓄積を継続して行い、減肉進展の実測データを反映した耐震安全性評価を実施する。 *2:ドレン系統配管	短期
4	(高浜3号炉)主変圧器のコイルの絶縁低下については、主変圧器の取替を実施する。 (高浜4号炉)主変圧器のコイルの絶縁低下については、絶縁紙の寿命評価に基づく取替の要否を判断し、要の場合には実施計画を策定する。	短期 中長期
5	基準地震動Ss-2～Ss-7に対する評価 *3 が必要な全ての機器・経年劣化事象 *4 について、継続して評価を実施する。 *3:弾性設計用地震動Sd-2～Sd-7に対する評価を含む。 *4:基準地震動Ss-1に対する評価結果から評価が厳しいと考えられる機器・経年劣化事象等については、基準地震動Ss-2～Ss-7に対する評価を実施し、耐震安全性を確認している。	短期

\* 1:実施時期は以下の期限を示す。

高浜3号炉:「短期」は平成27年1月17日から5年間、「中長期」は平成27年1月17日から10年間

高浜4号炉:「短期」は平成27年6月 5日から5年間、「中長期」は平成27年6月 5日から10年間



ただし、No.5に関しては  
平成28年9月までに実施する。